

令和 8 年 5 月 22 日

神戸市中央区精神障害者継続支援事業に参加された市民の皆様

神戸市中央区保健福祉課

「神戸市中央区における精神障害者継続支援事業の評価と経過に関連する要因の研究」  
について

神戸市中央区（以下、中央区）では、精神障害者継続支援事業(以下、継続支援事業)について、下記の調査研究を行います。調査に当たっては、支援記録を特定の個人が識別できないように加工した後、分析用に数値データ化いたします。調査研究をとおして、継続支援の質向上に資することを目的としています。何卒ご理解いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

記

1. 研究課題

神戸市中央区における精神障害者継続支援事業(※)の評価と経過に関連する要因について

※精神障害者継続支援事業とは

「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」(厚生労働省)に基づく事業です。神戸市では精神科に措置入院及び市町同意のもと医療保護入院された方の内、事業に同意いただいた方を対象に、退院後の地域定着支援のための環境整備や福祉サービス導入の支援を行っています。

2. 研究目的

本研究の目的は、精神科病院退院後の地域への定着支援を円滑に進めるための要因について調べることです。

3. 研究対象

2017年4月1日から2025年3月31日の間に、中央区の継続支援事業の対象となり支援に同意された方を対象とします。

4. 研究方法

継続支援事業で収集された既存情報を特定の個人が識別できないように加工し、支援終了後の再入院率を推定した上で、再入院に関連している要因について数量的に分析を行います。

5. 研究に用いる情報の種類

中央区の継続支援事業について支援経過記録を使用します。

## 6. 個人情報の保護

氏名等の個人を直接特定できる情報は、分析用データには含めず、厳重に管理します。また、研究結果は対象集団の統計データとして報告されるため、研究成果を学会又は学術雑誌で発表する場合も、個人情報が公開されることはありません。

## 7. 予定研究期間

研究実施許可日から 2026 年 10 月 31 日

## 8. 試料・情報の使用開始予定日

研究実施許可日から 2026 年 10 月 31 日

## 9. 研究組織

研究代表機関

神戸市中央区保健福祉課 課長（保健担当） 大川 明子（個人情報取扱責任者を兼ねる）

## 10. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することができます。また、情報が本研究に用いられることについてご了承いただけない場合には、研究対象から除外することができます。その場合も今後の精神保健福祉事業に関して不利益が生じることはありません。（ただし、分析による統計データがすでに公表されている場合等、除外に応じられないことがあります。）

## 連絡先

神戸市中央区保健福祉課 精神保健担当

住所 〒651-8570 神戸市中央区東町 115 番地

電話 078-335-7511 （内線 369）